

JICA（独立行政法人国際協力機構）青年海外協力隊とは？

海外でボランティアを行う方法のひとつに「JICA ボランティア」という制度があるのをご存知でしょうか。JICA は開発途上国の要請に基づき、「開発途上国の人々のためにいかしたい」と望む方を JICA ボランティアとして派遣しています。JICA ボランティアには 20 歳～ 39 歳が対象の「青年海外協力隊」と 40 歳～ 69 歳が対象の「シニア海外ボランティア」があります。

今回は、青年海外協力隊に参加し、その後 JICA 和歌山デスクで活動している足立朋実さんに話をお聞きしました。

青年海外協力隊員になっただけ

足立さんは東南アジアに旅行に行き、アジア雑貨を集めることに興味していました。しかし、行く先々で小さな子どもたちが雑貨を「私のために買って」と言いながらとても安い価格で売り歩いていることにショックを受け、フェアトレード（雑貨や手工芸品農作物などを公正な価格で取引し、発展途上国を支援する活動）に関心をもつようになり、ボランティアを意識するようになったそうです。

協力隊員となった足立さんは、前職でシス

テムエンジニアとして働いていたスキルをいかし、パソコンのインストラクターとしてアフリカ北部のチュニジアに派遣されました。開発途上国への支援というところで、危険な場所に派遣されるのは、とよく誤解をされるそうですが、むしろ危険な場所への派遣はないといえます。JICA が外務省と密に連携して安全管理を行っているため、女性でも安心して参加できるそうです。



チュニジアでの活動より。中央の帽子姿が足立さん



JICA 青年海外協力隊の活動より①
アフリカ中部・カメルーンの小学校での活動

あり、JICA ボランティアへの参加呼びかけや、参加したい人へのアドバイス、開発途上国の事を知ってもらうため学校での出前授業やイベント出席、それに JICA がおこなう企業・NPO 対象事業に関する広報等、様々な事業を行っています。

足立さんは「協力隊員として赴任した 2 年間の経験は、私にとってかけがえのない大切なものになりました。自分には技術がないと青年海外協力隊員になることがあきらめていた方が多いのですが、実は JICA ボランティアには 120 以上の職種があります。興味のある方は是非説明会などで一度お話を聞いてみてほしいと思います。」と話しています。

JICA では、各地

劇場映画「クロスロード」無料上映会 & 青年海外協力隊・シニア海外ボランティア 募集説明会

【日時】 4月22日(土) 12:30～16:30 (入退場自由・予約不要)

【場所】 和歌山ビッグ愛 12階・会議室

【内容】
12:30～14:30 / 協力隊の姿を描いた劇場映画「クロスロード」無料上映
14:30～16:30 / 体験談 & 説明会
詳しくはインターネットで「JICA ボランティア」で検索ください。

JICA 青年海外協力隊の活動より②
アフリカ東部・ウガンダでの野球指導の様子



みんなでつくる情報板 わかやまイベントボード

- 第6回ハーモニカと唄う会
ハーモニカの癒しの音色をバックに、みなさんでむかし懐かしい歌を演奏しませんか。様々な曲を演奏します。
日時 4月15日(土) 13:00～16:00
場所 和歌山市中央コミュニティセンター多目的室
参加費 無料
問い合わせ 和歌山ハーモニカクラブ (073-455-9078・加門さん)
- 要約筆記付き子ども落語
子ども落語を要約筆記での解説つきで楽しめます。
日程 4月16日(日) 15:00～17:00
場所 和歌山市 NPO・ボランティアサロン会議室 C (フォルテワジマ 6階)
参加費 無料
定員 30名
問い合わせ わかやま楽落会 (090-1156-6799)
- チュニジアの屋下がり
地中海に浮かぶチュニジアについて、和歌山在住のチュニジア人の方から学びます。
日程 4月15日(土) 13:30～15:00
場所 和歌山県国際交流センター (和歌山ビッグ愛 8階)
内容 チュニジアについての基礎知識や言語についての講座、チュニジア郷土料理の試食
講師 シュワヤク・マヘディさん
参加費 500円
定員 30名 (申し込み必要)
問い合わせ・申し込み 和歌山県国際交流センター (073-435-5240・FAX 073-435-5243)
- 第16回丸新発酵蔵部 大豆がつかつくるお豆腐とおから餅づくり
大豆を使って豆腐とオリジナルの「おから餅」をつくることができます。
日程 4月23日(日) 11:00～14:00
場所 丸新本家 2F 会議室 (湯浅町湯浅 1466-1)
参加費 13歳以上 2,000円・子ども 500円 (子どもだけの参加はできません)・事前申し込み必要。
持ち物 エプロン、ハンドタオル、三角巾
問い合わせ・申込み 丸新本家 (0737-62-2100・受付時間 9:00～18:00)

SDGs 国連・持続可能な開発目標を知ろう ⑦

【目標 5 ジェンダー平等を実現しよう】
2015 年までの MDGs (ミレニアム開発目標) において、「ジェンダーの平等と女性のエンパワーメントに向けた前進」は達成したとしていますが、「依然として女性・女児への差別・暴力が起こっている」として、SDGs では、目標 5 に「ジェンダーの平等」と「女性・女児への能力強化」が盛り込まれています。
2030 年までの目標としては、① 女性や女児へのあらゆる差別を撤廃する、② 人身売買やあらゆる搾取など女性・女児へのあらゆる形態の暴力を撤廃する、③ 未成年者の結婚・強制結婚をはじめ、あらゆる有害な慣行を撤廃する、④ 無報酬の育児・介護や家事労働の認識・評価を実施する、⑤ 政治・経済・

公共分野でのあらゆるレベルでの意思決定において完全かつ効果的な女性の参画と平等なリーダーシップの機会を確保する、⑥ 性と生殖に関する健康と権利へのアクセスを確保する、の 6 点が挙げられています。
また、⑦ 女性に対し経済的資源への同等の権利を確保するとともに、様々な経済的資源にアクセスするための改革に着手すること、⑧ 女性の能力強化のため ICT 等の技術活用を強化する、⑨ ジェンダーの平等の促進、女性・女児の能力強化のための政策・拘束力のある法規の導入・強化を図る、という行動目標を掲げています。
SDGs において「ジェンダーの平等」は、基本的人権であるだけでなく、平和で豊か、かつ持続可能な世界に必要な基盤であると謳われています。また「教育や保健医療、ディーセント・ワーク (働きがいのある人間らしい仕事) への平等なアクセスを提供し、政治的・経済的な政策決定プロセスへの平等な参加を確保すれば、持続可能な経済が促進され、社会と人類全体の利益となる」と、あらゆる場面での女性差別の解消への期待が示され

ています。
もちろんこれは女性だけの努力でなされるものではなく、男性の適切な参画があって初めて実現されるものであるとして、男女問わず、ジェンダーの平等に向けて努力しなければならない、ということが明記されています。
◆ ◆ ◆
男女共同参画社会は日本の日本でも重要な施策と位置づけられています。昨年 4 月からいわゆる「女性活躍推進法」が施行され、事業所等に、採用や労働環境、キャリア形成の場面など、女性にとっても働きやすい労働環境を実現するの行動計画の策定が義務づけられる (中小企業等は努力義務) ようになってきました。
この法律により、女性だけではなく男性もより働きやすい労働環境の整備が期待できますが、保育所の待機児童問題、女性の社会進出の妨げになっているとも指摘されている「夫婦別姓」制度などをどう捉えるか、さらに、いわゆる「性的マイノリティ」の方への支援など、解決しないといけない課題はまだたくさん残されています。官と民の知恵の出し合いはまだ続きそうです。